

# おしゃべり Cafe(山北町森林組合)

2026.2.27 森林組合 2階会議室

議会出席:高橋委員長、富田副委員長、議長

池谷、大野、府川、熊澤、遠藤、児玉

森林組合:高杉組合長、池谷副組合長、府川専務、鈴木参事

## 山北町森林組合の概要

- ・設立 昭和 40 年山北町森林組合となる。
- ・組合員所有森林 7,843ha 令和8年1月1日現在 ・組合員数 899名
- ・役員 代表理事組合長、理事 13 名(うち常勤理事 1 名)、監事 3 名 計 17 名
- ・職員数 4 名(常勤 2 名) ・作業班員 14 名

## 1 山北町の林業の課題について

山北町では、森林所有者の高齢化や不在地主の増加により、森林管理が大きな課題となっている。森林組合には「自分の山をどのように維持していけばよいのか」という相談が多く寄せられており、中には自分の山の場所が分からない、道がなく管理できないといったケースもあるという。

また、木材価格の低迷により林業単体では採算が取りにくく、森林整備は水源環境保全税などの補助制度に大きく依存している状況がある。特に山北町ではアカネトラカミキリなどの虫害の影響により、良質材(A材)が取りにくい地域とされており、林業経営の厳しさが指摘された。

さらに、森林資源の活用という面では、クヌギなど広葉樹の原木が不足しており、広葉樹の利活用を進めなければ森林の再生や多様な森林づくりにつながらないとの意見も出された。

担い手不足も深刻な課題であり、林業だけで生活できる収入が確保できないことが人材確保の大きな障壁となっている。山北町では地域おこし協力隊による林業人材の募集も予定されており、町と森林組合が連携した人材育成や受け入れ体制の整備が求められている。

また、森林の現状を正確に把握するためには、ドローンなどデジタル技術を活用した調査や森林情報の整理も必要ではないかとの意見が出され、森林管理の基礎となる情報整備の重要性が指摘された。

---

## 2 水源環境保全税・森林環境譲与税の施策

山北町は首都圏の水源地域に位置しており、水源環境保全税や森林環境譲与税を活用した森林整備が行われている。水源林整備の目的は、水源地域の森林を健全で活力ある状態に保ち、豊かで良質な水資源を安定的に確保することである。

森林整備は主に次のような仕組みによって実施されている。

### 主な整備方法

- 協力協約(地域林業への補助)
- 長期施業受委託(森林組合が所有者と契約し約 20 年間管理)
- 水源林整備協定(県と森林所有者が契約し 20 年間整備)
- 水源分収林
- 立木買取など

山北町森林組合の事業収入の約 9 割は、こうした水源林整備などの事業によるもので、売上は直近 3 年間平均で約 1 億 3 千万円となっている。

今後は、長期施業受委託による森林管理を維持し、森林の集約化を進めながら成熟した木材の搬出を行い、将来的には森林経営計画へ移行していく方向が示された。

また、水源地域の森林の重要性を理解してもらうため、森林組合では小学生を対象とした体験学習など環境教育を実施している。今後は中学生・高校生・大学生との連携やインターンシップなども視野に入れ、森林教育や環境教育の取り組みをさらに広げていく必要があるとの意見が出された。

---

### 3 承継分収林・環境保全分収林と県との関わり

昭和 50 年代頃に契約された分収林制度では、県と森林所有者が契約し、将来的に伐採収益を分配する仕組みが設けられていた。しかし現在は木材価格の低迷により、当初想定された収益が見込みにくくなっている。そのため、契約満了に伴い契約解除や契約延長の判断を求められるケースが増えている。

また、水源林整備協定では県と森林所有者が 20 年間の契約を結び森林整備を行うが、契約終了後は森林が所有者へ返還されるため、その後の管理のあり方が課題となっている。

森林の現状把握が難しく、登記簿や地図では確認できても、実際の山林の位置や境界が分かりにくい場合もあることから、森林環境税などを活用した森林情報の整理や調査の必要性が指摘された。

---

### 4 森林と野生動物(クマ・シカ)・ナラ枯れの状況

クマについては山中に生息していると考えられるものの、目撃例は多くなく、現時点では過度に心配する状況ではないとの認識が示された。

一方、シカについては苗木や植生への影響が見られ、植栽後には防護柵(シカ柵)を設置する必要があるなど、森林整備に影響を与えている。苗木を守るための対策が必要であり、適切な個体数管理の重要性が指摘された。

また、ナラ枯れなどの被害については一定程度落ち着いてきているものの、枯損木の処理には手間がかかり、作業が進みにくいという課題もある。

---

### 5 森林クレジット(Jクレジット)の取り組みと山北町との連携

箱根町や湯河原町で森林クレジットの取り組みが始まっており、約 150 ヘクタール程度の森林面積を対象に事業が進められている。森林が吸収した CO<sub>2</sub>量を国が認証し、その量をクレジットとして販売することで森林整備の財源とする仕組みである。

しかし、山北町森林組合が管理する森林面積は約 30 ヘクタール程度であり、単独では事業として成立させるには面積が不足している状況である。そのため、県内の森林組合や自治体と連携し、面積を集約する形で事業を進める可能性も検討されている。

また、森林クレジット事業を進めるためには森林経営計画の策定が必要となるが、県や町との情報共有が十分でないとの意見も出された。今後は町・県・森林組合が連携し、情報共有や計画づくりを進めていくことが必要との認識が共有された。

---

## 参考:今後の取り組みに関する提案

森林の新たな活用や地域振興の視点から次のような提案も出された。

- 新東名スマート IC 付近に森林組合の拠点や木材集積所を設置し、森林組合の活動を PR する
- 広葉樹の植栽など森林の多様化
- 猟友会との連携による森林管理
- 森林教育や体験活動の充実

森林整備を基盤としながら、森林の新たな価値創出や地域活性化につながる取り組みを検討していく必要があるとの意見が出された。